

学習用タブレット端末（iPad）の利用ルール

令和6年4月
長浜市教育委員会

はじめに

学習用タブレット端末（以下、iPad）を上手に使うことで学習内容の理解を深めるだけでなく、どのような場合でも学習を止めずに学び続けたり、一人ひとりに合わせて学びを深めたりすることができるようになります。

このようにiPadはみなさんの学習に役立てるための便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、市では学校や家庭でiPadを利用するときのルールを定めています。

以下のルールを守って、安心・安全に活用しましょう。



1. 基本的な使い方

- 学校で貸し出すiPadは学習活動のために使います。
- ※ 学校のiPadは長浜市がみなさんの学習のために用意した道具ですので、学習に関係ないサイトへのアクセス、ゲームや動画の視聴など、学習活動に関わること以外に使用してはいけません。
- ※ 安全な利用のため、インターネットのアクセス履歴の記録をとっています。
- ※ 学習状況の確認のため、先生がiPadの内のデータの点検をすることがあります。
- 先生が許可した時間や活動で使います。
- 使わないときや持ち運ぶときは画面をとし、ケースをかぶせます。
- 故障の原因になるような使い方を絶対にしません。
- 例）・落とす ・水にぬらす ・端末（画面）の上に物を置く ・持ったまま走る
・直接地面に置く ・えんぴつやペンで画面にふれる ・磁石をつける など



2. 安全に気持ちよく使うために

iPadは便利な道具ですが、インターネットを通じて社会とつながっています。正しく使うことで、自分も他人も安心・安全に使え、とても役に立つ道具です。
使い方を間違えると、犯罪になることもあります。必ず約束を守り、正しく使いましょう。

- 自分のiPadを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分のアカウント情報（ID・パスワード）を他の人に教えません。
- 他の人のアカウント情報を聞き出したり、使用したりしません。
- 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号等）をインターネット上に公開したり、投稿したりしません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込みません。
- インターネット上で見られるサイトには制限がかけられていますが、もし不安に感じるサイトや怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人や先生に知らせます。

- ・カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、撮影する相手の許可をとってから撮影します。
- ・iPadで作ったデータ（写真や動画等）は学習活動に必要なものだけを決められたクラウド（ロイロノートやドライブ）に保存し、iPad本体にため込まないようにします。
- ・指定のクラウドのデータを家のコンピュータ等にダウンロードしません。

3. 健康のために

- ・正しい姿勢で画面から 30 cm 以上目を離して使います。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませながら使います。



4. 不具合や故障について

- ・iPadや充電ケーブルがこわれたり、動かなくなったり、なくしたりした時はすぐに先生に連絡します。危ないので引き続き使用はしません。

5. 家庭での使用（持ち帰り）について

- ・登下校中はiPadをかばんから出しません。
- ・かばんで持ち運ぶときは、教科書等ではさんで動かないようにします。また、水筒のお茶でぬれないように注意します。
- ・自宅以外では使用しません。友達の家などには持っていきません。
- ・家の人の目の届く安全な場所に置きます。（家の人と相談して置き場所を決めましょう。）
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、夜遅くまで使用しません。
- ・就寝 1 時間前からはiPadの使用は控えます。
- ・iPadや充電ケーブルがこわれたり、動かなくなったり、なくしたりした時はすぐに学校に連絡します。（土日・祝日、学校閉校期間を除く）
- ※ 通信や充電にかかる費用は家庭で負担をお願いします。



6. その他

- ・iPadに貼っている番号シールをはがしません。
- ・修理・調整の際に困る場合があるので、ホーム画面のアイコンの並び方や背景などの設定を勝手に変えません。

使用の制限

- ・「学習用タブレット端末（iPad）の利用ルール」が守れないときは、iPadを使うことができなくなる場合があります。
- ・自分のものではなく、市から借りているものということを忘れずに、ルールを守って有効に活用しましょう。